

令和7年度 第3回中心市街地における公共施設の在り方に関する検討委員会 会議録

1 日 時 令和7年6月24日（火）13時30分から15時15分まで

2 場 所 やまゆり館 会議室

- 3 次 第
1. 開会
 2. あいさつ
 3. 検討委員会構成員紹介
 4. 説明事項
 - (1) コミュニティ施設における各種事例について
 - (2) 新たな“本のある場所”の魅力について
 - (3) 検討委員会の方向性（案）について
 5. その他

4 出席者

《委員》

No	検討委員	氏名	所属等
1	学識経験者	大澤 義明	麗澤大学教授 筑波大学名誉教授
2		笹尾 知世	麗澤大学准教授
3	各種関連団体の委員	櫻井 健一	文教厚生委員会委員長
4		大橋 秀昭	区長会副会長
5		塚田 愛子	区長会
6		坂本 一衛	図書館協議会委員長
7		磯山 健史	PTA 連絡協議会長
8	市職員	岩井 雄一郎	市民部長
9		羽成 英明	保健福祉部長
10		仲澤 勤	教育部長

《講師》

- ・丸善雄松堂株式会社 地域共育事業本部
本部長 鈴木 康友 様
- ・丸善雄松堂株式会社 地域共育事業本部
学芸員 山田 美晴 様

《事務局》

所属	氏名	職名
総務企画部	横田 茂	総務企画部長
経営企画課	鈴木 薫	課長
	樽見 大輔	課長補佐
	栗原 達也	係長
	鈴木 幸介	主任

5 会議内容

議 長：はじめに、本日の第3回検討委員会につきまして、2名の方より傍聴の申し出がございますので、これを許可することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

▼協議議事

議 長：それでは協議事項に入ります。(1)「コミュニティ施設における各種事例について」について、麗澤大学工学部笹尾先生より説明願います。

笹尾委員：一資料に基づき説明一

議 長：ただ今笹尾先生より説明がありましたが、次の発表と併せて質問の時間を設けたいと思います。次に(2)「新たな“本のある場所”の魅力について」丸善雄松堂株式会社様より説明願います。

丸 善：一資料に基づき説明一

議 長：ただいま、資料に基づき説明がありましたが、ご質疑等はございますか。

塚田委員：場所的な部分と人の集まる場所というのは検討の必要があると思うがそこはこれから検討するというのでしょうか。

事務局：この後の資料で素案を示す予定となります。

議長：今回の狙いは視野を広めることであり、今後具体化していく予定です。

櫻井委員：読書以外の居場所ともなる場所として想定されているものを、何か具体的に考えているのでしょうか。

事務局：様々な機能が複合的にあった方がより相乗効果が高いだろうという意見をいただいています。どのような組み合わせにするかは皆さんのご意見をいただきながら決定していけば良いと考えています。

櫻井委員：文脈の考え方は人それぞれだが、波及のさせ方の連鎖はどこまでするのでしょうか。

丸善雄松堂：敦賀市の事例では3つのテーマ「文化・生活」「歴史・社会」「生命・科学」で一連の世の中の「知」が説明できると考えています。

櫻井委員：現在は調べ物をしようとしたら、AIですぐに調べられる時代。手段の一つとして「ちえなみき」のような方法をとったのかと思うが、本の大切さを広めるための工夫はありますか。

丸善雄松堂：最近の美しい図書館はすべて背表紙が並んでおり、それ自体が風景になっている。これだと1冊1冊が頭に入ってこないと考えています。ちえなみきは表紙を見せる点や、あえて滅茶苦茶に陳列し奥のものを触らせるという陳列の仕方を取っている。図書館は調査研究の使命があり、困ってしまうためそのような方法は難しい。書店ではたくさん本を売りたいと考えるが、ちえなみきはその中間で、公共が書店をやっており、売れ行きを気にするのではなく、本とどのように接してほしいかということを考え、このような形にしました。

笹尾委員：企画運営を外部委託することによってこのような場ができると思うが、図書館でも企画運営を自分たちでやっていると思う。どう違うのか具体的に教えてもらいたい。

丸善雄松堂：図書館では本を静かに読むか学習するかしかイメージがつかないが、知育啓発施設という表現から、楽器演奏、食育等、何かやってみたいという相談が多くある。なんでも良いというわけではないのでスタッフが知育啓発施設というテーマに合うようにマッチングさせています。

笹尾委員：面積が小さい施設の場合、どのようなアプローチがありますか。

丸善雄松堂：狭い施設の場合、多目的でみんながなんでも使えるようにした方が利用者が増える印象はあります。

議長：次に「検討委員会の方向性について」事務局から説明願います。

事務局：一資料に基づき説明一

議長：今日は具体的な議論は。

事務局：はい、今回提案させていただき、次回以降意見をいただければと思います。

議長：この資料は、次回に向けて議論するための頭出しとなります。ご質疑等はございますか。

櫻井委員：複合交流施設を既存施設にと言っていました、当初市長が言っていた中心市街地の別の位置に多目的施設を作るといったところの案はもう考えないということでしょうか。それとは別にこの図書機能を有する施設を考えるということなのでしょうか。老朽化してから施設の多目的化を考えると書いてありましたが、それだとまた倍にコストがかかるようなことにもなり得るのであれば、今の時期にやった方が総合的にいいものだったりとか長く使えるものができたりするのであれば、将来的な負担というのは軽減されると思うのですが。

事務局：アンケートの結果から既存の建物は継続して使うという結果が31%、こちらの検討委員会でも今までの会議の中で現施設は使っていこうという意見があったので、検討委員会の方向としては、そこを踏まえてまずは図書機能、コミュニティ機能の一部という方向でやるが、その施設がだめになったときに複合施設を作るという素案になっています。

櫻井委員：既存の施設が減らされては困るから既存の施設は残してほしい、という気持ちがあって、「使う」という意見のアンケートの答えもあると思います。また、複合的な施設を作るといような目的があれば、今の施設よりも増えると思っている人たちもいると思います。

事務局：FMの計画にもありますが、基本的には施設を増やすということは考えておりません。既存の施設が無くなる際に困らないよう、必要な機能は複合として作る考えにご理解頂ければと思います。

櫻井委員：今プロポーザルをかけていると思うが、修繕イメージやデザインコンセプトを具体化するためのイメージパースなど、計画の具体化に関する資料を制作すると思うが、この案ありきで進んでいて、新たな施設という案は一切なく考えるということならば、アンケートの方向性も全然違ってきてしまうと思うが、その点はどのように進めるのでしょうか。

事務局：プロポーザルに関しては、検討委員会の計画が出た際に、絵を入れたいという意見から準備しております。

櫻井委員：パースを出して説明すれば、そういうイメージに誘導されてしまうと思う。自由な発想で意見が出ないのではないのでしょうか。

事務局：パースが先に出ることはありません。今後検討委員会の際に自由な意見を言っていただき、検討委員会の計画がある程度できた段階で作成する予定です。

櫻井委員：今ある施設に多目的の環境づくりをするということで、どのくらいの規模を考えていますか。

事務局：下稲吉コミュニティセンター、大塚ふれあいセンターが無くなった想定ですが、それらの会議室の面積や児童クラブ等の面積が入ることをイメージしていただければと思います。

櫻井委員：多目的について、どのようなものを考えていますか。

事務局：多世代が集まれるということを前提に、これから検討委員会の中で落とし込みができればと考えています。事務局案というよりは、検討委員会の中で図っていきたいと考えています。

櫻井委員：楽器演奏してしまったりとか、静かに勉強したい人がいたりだとか、例えば今だとクーリングシェルターです。前回、土日を開放し、クーリングシェルターをやってほしいという案を出したが、そろそろ夏休みなのでそのような需要はすごく増えると思います。多世代が交流できる賑わいのある場というのが、賑わいたくない人も来たり、賑わいたい人も来たり、空間を分けられるかというのが重要性がある。そのような問題点も考えながら、用途によってはまずいといったところの使い分けはどのように考えているのでしょうか。

事務局：そちらも今から委員の方で協議していただければと思います。

議長：今日はそのような具体的な話はしないので、大きなところを確認したい。また、丸善雄松堂様にお越しいただいているので、質問していただくとかそういう話をしてほしい。細かい話をされても意味がないのでご理解をいただきたい。また、皆さんから意見を言ってほしいので、質問の回数もご配慮ください。

事務局：今後の進め方として、次回からは具体的な議論に入ります。どのような機能を入れるかは色々提示させていただきます。また若い方の意見等も共有していく予定です。意見を整理しながら、最終的に住民の方が喜ぶ建物というものを皆さんに議論していただいた結果として形に残して、この検討委員会の最終的なまとめという形に持っていったらというのが事務局で考えている進め方であり、ステージごとに必要な議論をしていただきます。

議長：笹尾委員の資料の最後 5 つのポイントが非常に大事だと思います。作ればよいのではなく、育てていく。今日はそこを確認できれば十分だと思います。次、その他について事務局から説明願います。

事務局：現在、プロポーザルを実施しております。今後、若年層の意見収集や市民の意見収集を予定しており、これらの結果については次回の検討委員会でご説明予定となります。

議長：以上で本委員会は終了します。

司会：第4回の委員会は令和7年10月頃の開催を予定しています。

櫻井委員：質問回数に制限は設けられているのでしょうか。

議 長：制限は無いですが、皆さんおりますので皆さんに意見を言っていただきたいの
でご理解いただきたいです。また、今日は具体的な話はしないというのは説明
しております。

以上